

## 誓約書

私（当社）は貴殿（大阪船場流通マート株式会社、以降OSRと称す）、EC販売店会員に入会致したく、お願い申し上げます。

入会に際し、入会申込書（EC販売店会員）に私（当社）の会社概要の真実を記載し、提出致します。  
また、OSRの定めるEC販売店会員規定を遵守致します。

### EC販売店会員規定

- 1 基本理念 《FAIR TRADE＝適正取引》と《FAIR PRICE》を以て全国OSR会員と相互努力に基づき、信頼の共有できる「新しい共同体」を作ることを目標とします。
- 2 会員としての各種費用、保証金（お取引内容により）を滞りなく支払います。
- 3 会員として知り得た情報（仕入から販売に関するすべての情報）について、守秘義務を負うとともに従業員についても守秘義務の徹底を致します。
- 4 仕入代金に関して、OSRより指定された期日、カード会社より指定させた期日、あるいは信販会社により指定させた期日に滞りなく、その全額をお支払いします。
- 5 OSR会員メーカーと商談した注文はすべてOSRの伝票処理によるものとし、メーカーとの直接取引（直接決済）を致しません。また、他社口座を経由した伝票決済も致しません。
- 6 OSR会員メーカーとの直接口座が入会前からあるとき、またはあると判明した時は速やかに申告し、それを証明できある書面を提出し、承認を得ます。
- 7 OSRより照会があった時はその内容について所定の用紙にて報告し、確認を得ます。
- 8 納品に基づかない商品仕入（先伝票による出荷）は致しません。
- 9 OSR会員に対し、都度通達される情報については速やかな閲覧と遵守を行います。
- 10 販売商品に過度の競合やトラブルが発生した時はOSRよりの要請に基づいて解決に努めます。
- 11 会員メーカーとのトラブルに際してはOSRの仲裁を重んじ、解決に努めます。
- 12 会員登録内容に変更のあるときは、所定の用紙にて速やかに届け出ます。
- 13 その他、一般社会通念、商道德に基づいて会員としての名誉の保持に努めます。

平成 年 月 日

社名

代表者

印